新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー(保護者用)

帰国者・接触者相談センター 平日 8:30~17:15 050-5371-0561/0562 土・日・祝日を含む上記以外 050-5371-0561

① 本人(園児)、または同居家族(※1) に発熱等の症状がある場合

【対応】自宅待機。毎日検温し、症状等 の経過について保育所等に連 絡すること。

(※1)…同居家族については、感染が 蔓延している地域に限る。 右のア〜ウの いずれかの症 状が ある場合

ない場合

症状あり

次のいずれかにあてはまる場合は**、「帰国者・接触者相談センター」**に連絡し、指示を受ける。

ア・・・強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、高熱等のいずれかの強い症状がある場合

イ…重症化しやすい方(※2)及び妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 (※2)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

ウ…ア、イ以外の方で発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

② 本人(園児)が感染者と濃厚接触の可能性がある場合

【対応】体調に留意しながら、自宅待機。毎日検温するなど、症状等の経過について保育所等に連絡をすること。

症状なし 【対応】濃厚接触者に特定されないと 明確になる日まで自宅待機

【対応】「帰国者・接触者相談センター」 に連絡し、症状を伝え、指示を受ける。 【対応】症状が改善されるまで、自宅待機

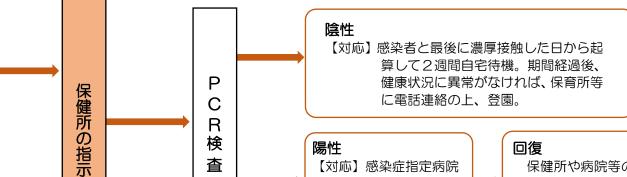
※医療機関を受診しない場合でも、発熱等の主要症状が消滅した後、24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは自宅待機とする。

③ 本人(園児)が濃厚接触者に特定された場合

【対応】保健所の指示を受け、PCR 検査を受ける。 PCR 検査の結果及び症状等 の経過について保育所等に 連絡をすること。

④ 同居家族が濃厚接触者に特定 された場合

【対応】同居家族の陰性が確認されるまでの間、自宅待機。同居家族の陽性が確認された場合は②へ。状況について保育所等に連絡すること。



【対応】感染症指定病院 に入院するなど、 保健所等の指示 に従う。

保健所や病院等の指示に従い 療養し、健康状況に異常がな ければ、保育所等に電話連絡 の上、登園。

◆感染予防等、新型コロナウイルス感染症にかかる一般的な健康相談は、静岡県庁相談ダイヤル:平日8:30~17:00(054-221-8560/3296)、厚生労働省の相談窓口:9:00~21:00(0120-565653)、市健康づくり課:平日8:30~17:15(055-951-3480)でも受け付けています。